

コード No.16-NPF-006

提出日：平成 29 年 5 月 12 日

平成 28 年度「NPO 法制度制定記録活用事業」報告書

認定特定非営利活動法人まちぽっと
事務局長 奥田裕之

1. プログラムの目的

【プロジェクトに至る経緯】

認定 NPO まちぽっとでは、現在 NPO 法制度制定時のおよそ 10 年間の記録を編纂する事業を行ってきた。2017 年 6 月に、その「NPO 法制度制定記録」は独立行政法人国立公文書館への寄贈が完了し、日本社会における市民活動の記録が歴史文書として保存される予定である。

資料は、下記の 4 点から構成されている。

- ① NPO 法人シーズ資料、堂本暁子資料を中心にまとめられた、市民セクター、行政セクター、経済セクターなどを網羅した編纂記録
- ② すべての資料目録
- ③ 様々なセクターにおける当時のキーパーソンインタビュー 14 回

国立公文書館にこれらの資料が寄贈されることは、資料の継続的保存が確実になり日本国民の共有財産になることと同時に、市民活動資料が「歴史公文書等」と認められる最初のケースとなる。

当プロジェクトは、この記録を「生きた資料」として広く市民社会で活用することを目的に構想された。

【プロジェクトの目的】

NPO 法制度が制定された前後に、日本に市民社会を位置づけることを目的とした各分野での議論の内容やアドボカシーの実際を資料として残すとともに、それが国民の共有財産として国立公文書館に存在していることを NPO や市民活動に关心のある多くの市民、団体等に知っていただき、同時にその社会活用方法について提示する。

また副次的な目的として、NPO セクターにおける知識の蓄積と共有、世代間コミュニケーションを図る動きの中から、日本の市民セクター自体の質の高まりの形成に寄与する。

2. 主な活動内容・スケジュール

◆編纂資料の現在の視点での読み込みと、社会活用の検討

まず下記のメンバーで、資料の分析と社会活用方法について検討するプロジェクトを形成し、6回の会議と資料の検討を行った。プロジェクトメンバーには、会議への参加のみならず編纂資料の読み込みも依頼した。

*プロジェクトメンバー

坪郷 實氏 (早稲田大学社会科学部・社会科学総合学術院教授、NPO まちばっと理事)
原田 峻氏 (立教大学コミュニティ福祉学部・コミュニティ政策学科助教)
三木 由希子氏 (NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長、NPO まちばっと理事)
新田 英理子氏 (認定 NPO 法人日本 NPO センター事務局長)
関口 宏聰氏 (NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会代表理事)
辻 利夫 (NPO まちばっと理事)
奥田 裕之 (NPO まちばっと事務局)

*開催日時

2016年4月6日、5月12日、6月17日、7月20日、11月17日、12月16日

◆フォーラムの開催

検討後にフォーラムを下記の通り開催した。

*第1回 「NPO 法のあり得た可能性と現在の課題 —NPO 法制定時の議論を振り返り、今後のセクターを考える」

・日時、場所；9月29日 18:30～21:00、四谷地域センター12階多目的ホール

*第2回 「NPO の最前線の活動から、市民社会の未来を考える」

・日時、場所；10月11日 18:30～21:00、文京シビックセンター4階ホール

*第3回 「NPO と政治—NPO による社会変革と政治との関係性—」

・日時、場所；11月23日 13:00～16:00、聖心女子大学

*第4回 「NPO とシチズンシップ教育—NPO 法制定記録を未来へ活かそう」

・日時、場所；2月11日 14:00～17:00、快・決いい会議室 HALL-B

◆HPによる社会化

4回の企画及び2016年3月に開催したシンポジウム、寄贈プロジェクトの解説、寄贈した資料一覧などを、HPで公開し社会に広く共有する作業を行った。2017年4月末現在は、プロジェクトの紹介とフォーラムの報告等をHPで公開している。2011年から行ってきた全体の解説を含めたHPの完成は、寄贈終了後の7月に予定している。

2017年4月末段階のHPアドレス

http://machi-pot.org/modules/npolaw/index.php?content_id=8

HPは全作業が終了した後に、新しいアドレスを取得して公開する予定である。

3. 助成を受けた活動の報告

【4回の連続フォーラム概要】

- *第1回 「NPO 法のあり得た可能性と現在の課題」－NPO 法制定時の議論を振り返り、今後のセクターを考える
 - ・日時、場所；9月29日 18:30～21:00、四谷地域センター12階多目的ホール 参加者：50名
 - ・第1部：市民・行政等で繰り広げたNPO 法制定までのさまざまな議論と、その結論
 - 辻 利夫（前述）
 - 原田 峻（前述）
 - ・第2部：パネルディスカッション「NPO の持つ可能性を広げるために」
 - 鈴木 敦子（NPO 法人 ETIC. 事務局長）
 - 新田 英理子（前述）
 - 関口 宏聰（前述）
 - 山岡 義典（公益財団法人助成財団センター理事長） /コメントーター



第1回



第2回

*第2回 「NPO の最前線の活動から、市民社会の未来を考える」

- ・日時、場所；10月11日 18:30～21:00、文京シビックセンター4階ホール 参加者：51名
- ・第1部：NPO セクターの現在の到達点 一様々な分野で先端の活動をしているNPO
 - 岩附 由香（認定NPO法人ACE 代表）
 - エディ（レインボープライド愛媛 代表）
 - 岡本 翔馬（認定NPO法人桜ライン311 代表、事務局長）
 - 佐野 章二（有限会社ビッグイシュー 代表）
- ・第2部：パネルディスカッション「NPO の視点から、市民社会の未来を考える」

*第3回 「NPO と政治－NPO による社会変革と政治との関係性－」

注）この回のみ、市民セクター全国会議との共催で開催

- ・日時、場所；11月23日 13:00～16:00、聖心女子大学 参加者：36名
- ・第1部；NPO と政治
 - 坪郷實（前述）
 - 三木由希子（前述）
 - グループディスカッション
- ・第2部：ロビー活動の実例、国政と地域
 - 関口宏聰（前述）
 - 神田浩史（NPO 法人泉京・垂井 副代表理事）
 - グループディスカッション

*第4回 「NPO とシチズンシップ教育 ーNPO 法制定記録を未来へ活かそう」

・日時、場所；2月11日 14:00～17:00、快・決い会議室 HALL-B 参加者：36名

・第1部：シチズンシップ教育と市民活動

　坪郷實（前述）

2部：NPO 法制定過程を事例としてシチズンシップ教育を考える

　辻 利夫（前述）

　原田 峻（前述）

3部：パネルディスカッション； NPO とシチズンシップ教育

　新田 英理子（前述）

　関口 宏聰（前述）

　三木由希子（前述）

　坪郷實（前述）



第3回



第4回

各回の仔細な報告は、下記のアドレスを参照してください。

*第1回フォーラム「NPO 法のあり得た可能性と現在の課題

ーNPO 法制定時の議論を振り返り、今後のセクターを考える」

http://machi-pot.org/modules/npolaw/index.php?content_id=13

*第2回フォーラム「NPO の最前線の活動から、市民社会の未来を考える」

http://machi-pot.org/modules/npolaw/index.php?content_id=14

*第3回「NPO と政治ーNPO による社会変革と政治との関係性ー」

http://machi-pot.org/modules/npolaw/index.php?content_id=16

*第4回フォーラム「NPO とシチズンシップ教育 ーNPO 法制定記録を未来へ活かそう」

http://machi-pot.org/modules/npolaw/index.php?content_id=17

4. 活動の成果

活動の成果は、フォーラムの実施報告に加えて、これまで行った編纂作業の内容を HP で公開し、広く社会で共有することを目的とした。7 月に完成する HP は下記の内容を予定している（一部は公開済）。

◆ 新HP の概要（ページタイトルは仮）

A. トップページ

- ① HP の目的、全体の説明

B. NPO 法制定の概要と資料一覧

- ① NPO 法制度立法資料 について
- ② NPO 法制度制定過程の概略
- ③ 資料の種類 シーズ資料、堂本資料、整理作業の解説
- ④ 国立公文書館寄贈資料目録、+寄贈リストデータ（約 250p）
- ⑤ 参考）NPO 法制度立法資料目録（第 1 期 PJ 目録）

C. キーパーソンインタビュー、座談会一覧

- ① インタビュー、座談会 について
- ③ インタビュー、座談会 一覧
- ④ 座談会抜粋（2011.07.15）

D. フォーラム、シンポジウム

- ① フォーラム、シンポジウム について
- ② 2016.0302 シンポジウム「市民が法律をつくる、活動を記録する、共有して学ぶ」報告
- ③ 0929 フォーラム「NPO 法の持つ可能性と現在の課題」報告
- ④ 1011 フォーラム「NPO の最前線の活動から市民社会の未来を考える」報告
- ⑤ 1123 フォーラム「NPO と政治」報告
- ⑥ 2017.0211 フォーラム「NPO とシチズンシップ教育」報告

E. PJ の説明

- ① 全体を俯瞰した解説
- ② プロジェクトの背景、経緯
- ③ プロジェクトメンバー、支援団体

5. 今後の課題

ご支援いただいた連続企画及び HP の作成は、2011 年から開始した NPO 法制度制定記録の保存に関するプロジェクトの集大成となった。市民活動の基盤となった NPO 法の立法過程を永続的に保存し、かつ多くの方々にその今日的な活用をしていただきために行った連続企画と HP 作成は、非常に有意義な成果を持つことができたと考えている。

プロジェクトの過程で、下記の社会的な課題を見出した。

- ・市民活動による法制化の記録、議員立法の記録などを保存する制度がない。そのため意思ある個人や団体が保存しなければ、歴史的な記録が散失してしまいがちである。
- ・今回、初めての市民による立法化資料の国立公文書館への寄贈を行うにあたり、国会図書館に保存している著作物等についても、その著作権の確認を個別に行うことを求められ、そこに膨大な時間を取られた。公文書扱いとなる寄贈に関しては、何らかの法制度が必要である。

今回のプロジェクトで HP にまとめた資料とフォーラムの記録は、日本の市民社会を考える上での基礎資料となるものと考えられる。NPO 法制度制定 20 周年となる 2018 年に向けて、この HP の存在を日本各地の NPO 実践者や関心のある市民、行政、企業などに知っていただき、「日本の市民社会」について改めて考えるきっかけになることを望んでいる。